

住まいかたとPL法

住まいに潜む危機の管理

住宅とPL法

【製造物責任法・PL:Product Liability】

住宅は不動産であるためPL法の対象外であるとはいえ、
住宅の一部となった、住宅を構成する部品・資材・
設備機器など、引き渡された時点で動産であるものは
PL法の対象となります。

■PL法は

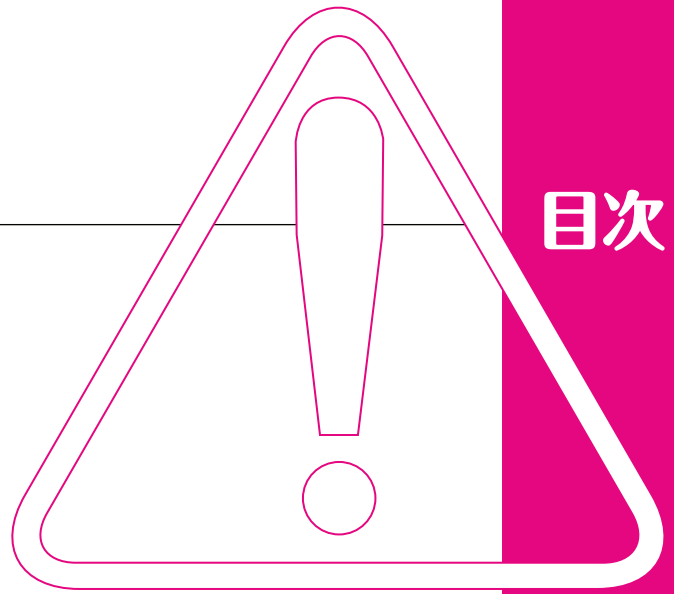
製造物の欠陥により人の生命・身体又は財産に係る被害が生じた場合における製造業者等の損害賠償の責任について定められ、被害者の保護をもって国民生活の安定向上と国民経済の健全な発展に寄与することを目的としています。

■PL法は

故意・過失が無くても欠陥があれば責任を負うという意味で「無過失責任」と言われますが、「欠陥」が無い限り責任を負うものではありません。

■PL法における欠陥には

設計段階・製造段階・輸入製品その他、表示・取扱説明の欠陥も含まれることから、住まい手であるユーザーの方々の必要不可欠な協力を得ることを前提とし、特に取扱説明について誤った取扱いを避けるため、住宅を構成する部材・資材・機器の使用上の注意点、住まいのチェック方法を参考として取りまとめユーザーの皆様へ快適・安全に長く住んで頂けるように配慮しました。



第1章 安全に関するご注意

- 1. 「危険」「警告」「注意」の意味 _____ 2
- 2. お住まいに潜む危険の内容 _____ 3

第2章 日常生活の安心・安全のために

- 1. ご入居時の留意点 _____ 5
- 2. お住まい方の注意点 _____ 6
 - ①建物外部：バルコニー _____ 6
 - ② “ ”：建物周囲 _____ 7
 - ③建物内部：床 _____ 8
 - ④ “ ”：キッチン _____ 8
 - ⑤ “ ”：車庫・地下室 _____ 9
 - ⑥ “ ”：トイレ _____ 10
 - ⑦ “ ”：浴室 _____ 10
 - ⑧ “ ”：洗面所 _____ 10
 - ⑨設備・機器：給水設備 _____ 11
 - ⑩ “ ”：排水設備 _____ 12
 - ⑪ “ ”：ガス設備 _____ 13
 - ⑫ “ ”：電気設備 _____ 15
 - ⑬そ の 他：その他 _____ 19

第3章 快適に暮らすためのポイント

- 1. お子様のいるご家庭で気をつけていただきたいこと _____ 20
- 2. 滑ったり、つまずいてケガをしないために _____ 20
- 3. ぶつかってケガをしないために _____ 22
- 4. モノの落下によってケガをしないために _____ 22
- 5. 換気等湿気対策を行ってください _____ 24
- 6. 害虫の発生を防ぐために _____ 24

第1章 安全に関するご注意

皆様が新築されたお住まいは、ご家族の快適なくつろぎの空間でなければなりません。しかし使い方を一歩誤ると事故やケガを引き起こしかねない危険が、お住まいの中には潜んでいます。そのなかでも特に危険性の高い事例について、本章でご紹介します。

また、「日常生活の安心・安全のために」と「快適に暮らすためのポイント」の章でもその他の安全に関する情報を説明していますので、必ずお読みください。

1. 「危険」「警告」「注意」の意味



本書で使われている安全表示マークには次のような意味があります。



危険

取扱いを誤った場合に、使用者が死亡または重傷を負う危険性が切迫して生じることが想定されます。



警告

取扱いを誤った場合に、使用者が死亡または重傷を負う危険性が想定されます。



注意

取扱いを誤った場合に、使用者が障害を負う危険性及び物的損害の発生が想定されます。

※無印 一般的留意点

安全確保のため、念のため注意していただきたいということを意味しています。

2. お住まいに潜む危険の内容



本住宅には、以下のような危険の可能性がります。



危険

- ガスくさい時に火気を使用したり、電気器具のスイッチを入れると、爆発や火災の危険があります。
- 閉め切った屋内でのガス器具の使用は、一酸化炭素中毒の危険があります。

P13

P14



警告

- 設備機器は取扱いを誤ると、大きな事故につながる恐れがあります。取扱説明書を順守してください。
- バルコニーに足掛かりとなるようなものを設置すると、お子様が転落する危険があります。
- 庭には電気の配線等が埋められており、これらを傷つけると感電などの危険があります。
- 湯沸器やガスコンロの使用中に換気を怠ると、一酸化炭素中毒の危険があります。
- 閉鎖した車庫でのエンジンの始動やエンジンのかけっぱなしは、一酸化炭素中毒の危険があります。
- アース線をアースターミナルに接続しないと、漏電や感電の危険があります。
- 壁内部の配線に釘打ちするとショートや感電の危険があります。
- コンセントに付着したホコリやゴミは加熱により、火災を引き起こす恐れがあります。
- 暖房機器使用時に換気を怠ると、酸欠や一酸化炭素中毒の危険があります。

P5

P6

P7

P8

P9

P16

P18

P18

P19



注意

- バルコニーに物置や重量物を設置すると、落下や破損の恐れがあります。 P6
- プランター・窓手すりに重量物を置くと転落の恐れがあります。 P6
- ピアノなどの重量物は、事前に定めた位置に置かないと建物が変形する恐れがあります。 P8
- 吊戸棚に重いものを詰め込み過ぎると、吊戸棚が落下する恐れがあります。 P8
- 地下室は十分な換気を行わないと、建材に含まれる揮発性有機化合物により目の痛みや頭痛を引き起こしたり、水蒸気がたまり結露を起こす恐れがあります。 P9
- 浄化槽を使用の場合は、便器の清掃に酸性・アルカリ性洗剤を使うと浄化作用がなくなる恐れがあります。 P10
- 浴室はいろいろなもので滑りやすく、転倒の恐れがあります。 P10
- 浄化槽のフタをきちんと閉めない、お子様などが落下する危険があります。 P12
- ガス器具に安全マークや合格マークが付いていないものを使うと、事故が発生する恐れがあります。 P13
- 古いガスホースを使用していると、ガス漏れを起こす危険があります。 P14
- 瞬間式給湯器の給排気口は加熱されているので、触るとヤケドの恐れがあります。 P14
- 瞬間式給湯器の給排気口をふさぐと、不完全燃焼を起こし一酸化炭素中毒の危険があります。 P14
- 室内型の給湯器などの排気管に、手やモノを触れたり置くとヤケドや火災の危険があります。 P15
- 照明器具に決められたワット数のものを使用しないと火災等を起こす恐れがあります。 P17
- タコ足配線は火災の恐れがあります。 P18
- ダンプの煙突を定期的に清掃しないと“煙道火災”の危険があります。 P19
- 雪やつららの落下によって、思わぬケガや破損の恐れがあります。 P19

第2章 日常生活の安心・安全のために

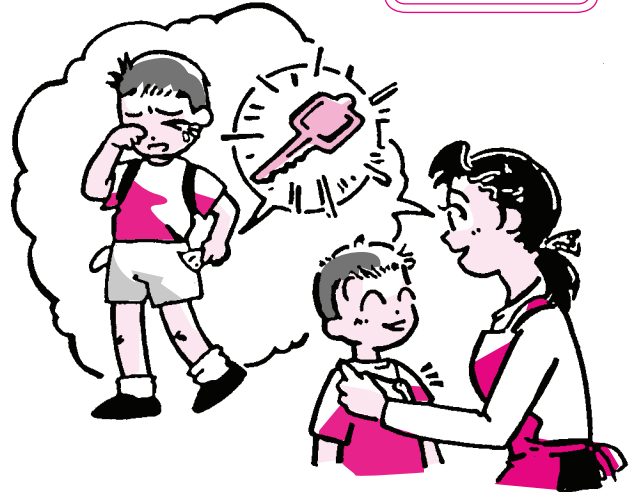
1. ご入居時の留意点



鍵の保管・紛失

●紛失した場合は、錠前ごと交換する

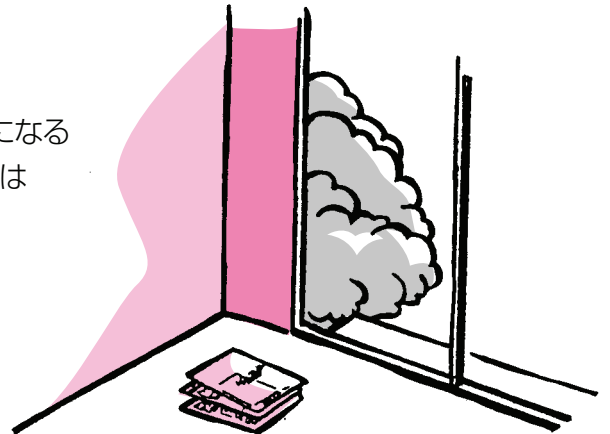
玄関ドアの鍵を紛失すると、防犯のためにドアの錠本体を取り替えなければなりません。保管や小さいお子様に鍵を持たせる場合には、紛失しないよう十分に気をつけましょう。



設備機器の取扱説明書の順守

●転居又は転貸時には、新しいご入居者のために取扱説明書を残しておく

お住まいを転居される場合、もしくはどなたかにお貸しになる場合は、各設備の取扱説明書及び『住まいかたとPL法』は所定のボックスに納め、新しい入居者のために残しておいてください。また転居や転貸の旨を当社アフターサービス担当までご連絡願います。



警告

●使用前に必ず目を通し、1カ所に保管する

電気・ガス・水道・空調・弱電関連機器及び付属備品に関して、本『住まいかたとPL法』にて危険な行為の一部について説明しています。ただし、これらの設備は使用法を誤ると重大な事故につながるおそれがありますから、使用前に必ず設備機器の取扱説明書をお読みください。

また、取扱説明書は『住まいかたとPL法』と共にまとめて保管してください。当社では取扱説明書を引渡し時にお渡ししています(未設置の場合は除く)。もし必要な取扱説明書が揃っていない場合は、当社の工事担当者もしくはアフターサービス担当へ必ずご請求願います。



2. お住まい方の注意点



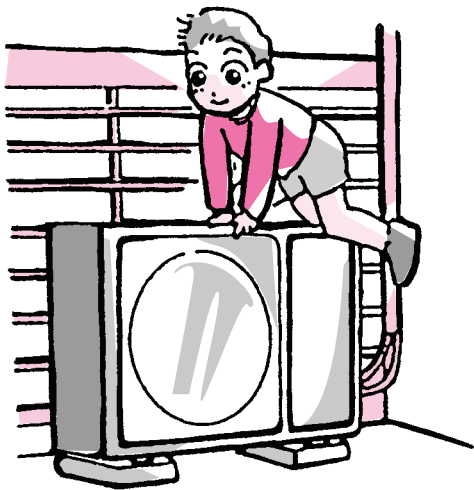
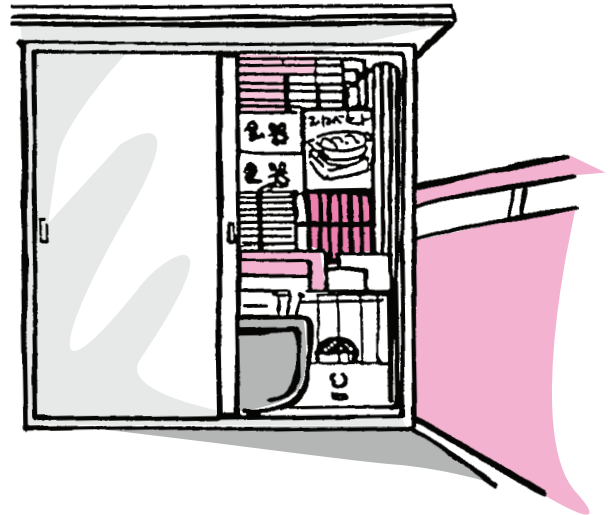
建物外部

バルコニー

⚠ 注意

●物置や重量物を設置しない

落下や破損の危険がありますから、バルコニーには物置や重量物を設置しないでください。



⚠ 警告

●バルコニーからの転落

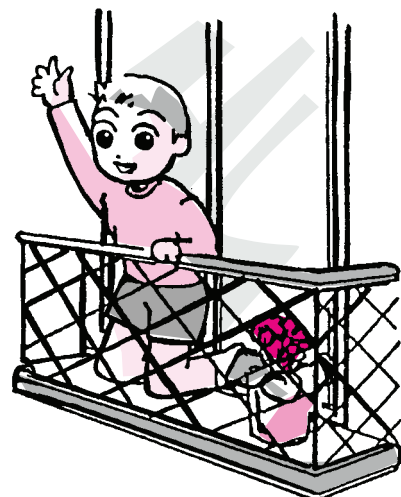
バルコニーに足掛かりとなるものがある場合は、お子様が上に乗って転落する恐れがありますので、充分ご注意ください。



⚠ 注意

●プランター・窓手すり等に重量物を置かない

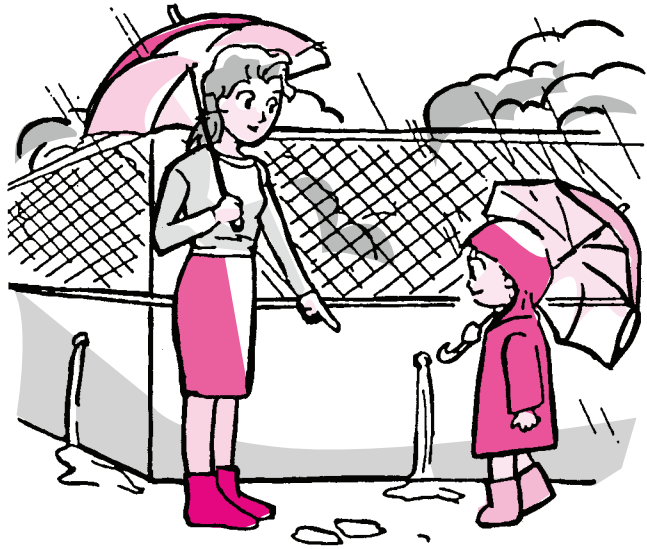
プランターやフラワーボックス、窓手すりは、小さな植木鉢など軽いものを置く場所です。重いものを載せないでください。また、転落の恐れがありますので、小さなお子様が上に乗らないよう充分にご注意ください。なお、手すりの取付け部のビスが知らぬ間に緩んでいることがあります。定期的に点検し、少しでも緩んでいたらすぐに締め付けましょう。



●小さな水たまりもほっておくと大きな事故に 排水設備のこまめな清掃を

排水が敷地内にたまっていると、土留めや石垣の倒壊や害虫発生の原因となります。

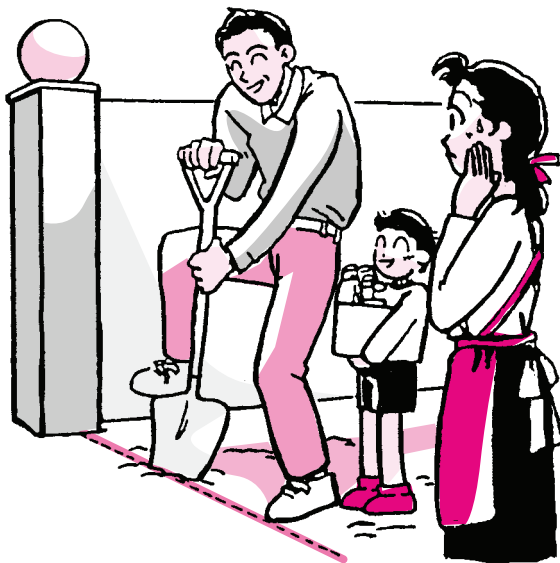
- ①日頃から敷地内の排水経路を点検し、排水桝や溝のゴミを掃除してください。
- ②土留めや石垣の水抜口が詰まることのないよう、掃除をしてください。
- ③水はけが悪い場合、土留めや石垣に亀裂・傾斜・はらみなどの異常が見られる場合には、当社アフターサービス担当までご連絡ください。



! 警告

●外部埋設配線の付近を掘る際には注意を

外部埋設配線がある庭を掘る際には、感電の危険がありますのでご注意ください。



●お住まいを支える基礎を傷つけない

お住まいの基礎を害するとお住まいの倒壊などの大きな事故につながる恐れがあります。次の点にご注意ください。

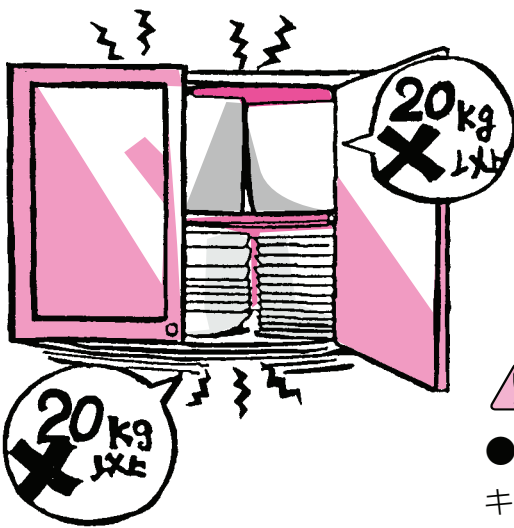
- ①上下水道工事・植栽などで基礎の周囲を深く掘る時は、基礎を害することのないよう注意してください。まずは事前に当社アフターサービス担当にご相談願います。
- ②建物に近接して将来大木となるような樹木を植える場合は、成長にともなって根が基礎を破壊することがありますのでご注意ください。

! 注意**●ピアノなど重量物設置時には当社にご相談を**

建物に大きな変形が生じる危険がありますから、ピアノや重量物(大きな書棚・水槽など)は必ず事前に定めた位置に置いてください。もし移動や新たに設置しようとする場合は、当社アフターサービス担当へご相談ください。

**!** 注意**●吊戸棚に重いものを詰め込み過ぎない**

重いものを収納したり、お皿などを詰め込み過ぎると、底板がそってしまい、扉の開閉がスムーズにいかなくなったり、また、止め具が緩み、吊戸棚が落下する恐れがあります。

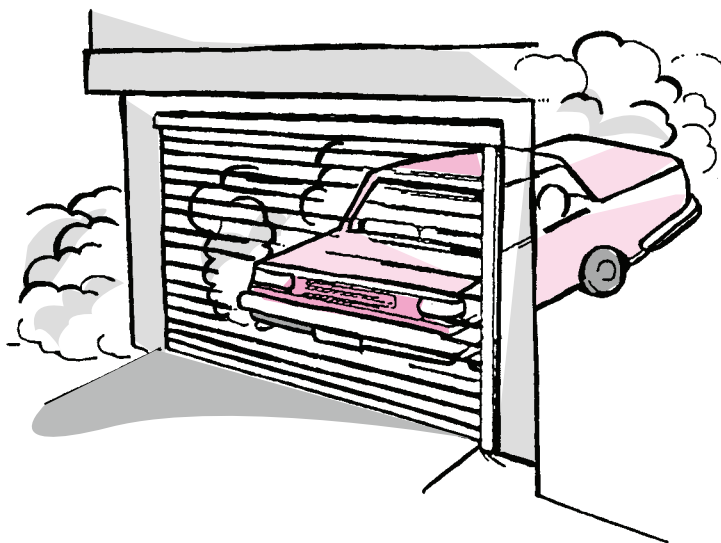
**!** 警告**●調理中の換気**

キッチンで湯沸器・調理器具を使用する際は、必ず換気扇を回してください。換気が充分でないと、酸欠や一酸化炭素中毒などの危険があります。

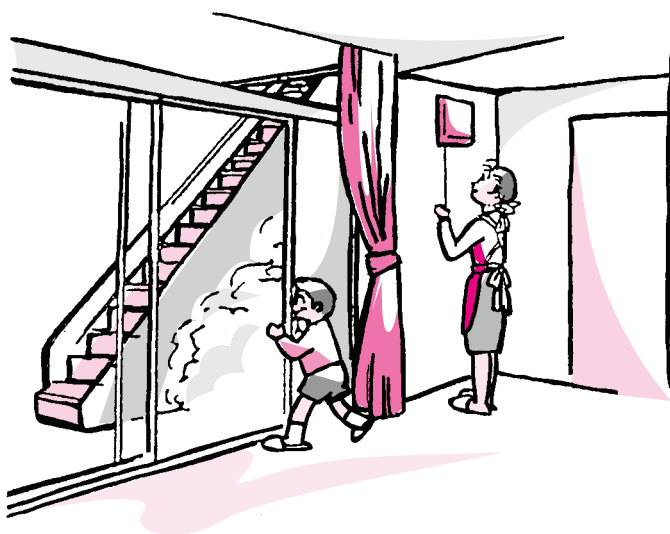
！ 警告**●閉鎖状態の車庫でエンジンをかけない**

住宅に取り込まれた車庫は、使い方を誤ると、車庫内部及び住宅内部において一酸化炭素中毒が発生する恐れがありますので、次の点にご注意ください。

- ①エンジンの始動時は、必ず車庫の入口を開放し、換気を行ってください。
- ②住宅内部へ排気ガスが侵入しないように、お住まいにつながる扉は閉めた状態でエンジンを始動してください。
- ③長時間エンジンをかけたまま車庫内に車を置くことは、排気ガスがたまって危険です。絶対に避けてください。
- ④エンジン始動中に自動車の排気口を極力車庫の入口に近い位置にして、車庫内に排気ガスがたまらないように注意してください。

**！ 注意****●地下室は特にこまめな換気を**

地下室は、建材に含まれる揮発性有機化合物(VOC)がたまりやすく、まれに目の痛み、鼻の痛み、頭痛、皮膚への発疹などを引き起こすことがあります。また、引渡し後2年くらいはコンクリートから発生した水蒸気が結露の原因ともなりますので、こまめに換気を行ってください。なお、地下室では、調理・洗濯物の乾燥など、水蒸気の発生を伴う行為は極力控えてください。



※外気の湿気の高くなる6～8月には、換気を行っても結露が発生する恐れがあります。結露が気になる場合は、専用の除湿設備を設置することをおすすめします。

建物内部

トイレ



注意

●浄化槽使用の場合は酸性・アルカリ性洗剤は使用禁止

浄化槽を使用している場合、便器の清掃時に酸性・アルカリ性洗剤を使用すると、槽内の微生物が死滅し、浄化作用がなくなりますから、ご注意ください。なお、お手入れの際は、中性洗剤を使われるようおすすめします。



建物内部

浴室



注意

●滑らないように注意を

浴室では、水あか・石鹼及び敷いたマットなどで、滑りやすくなるのでご注意ください。

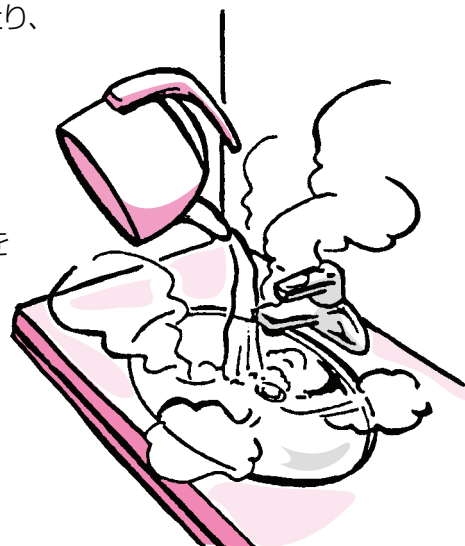
建物内部

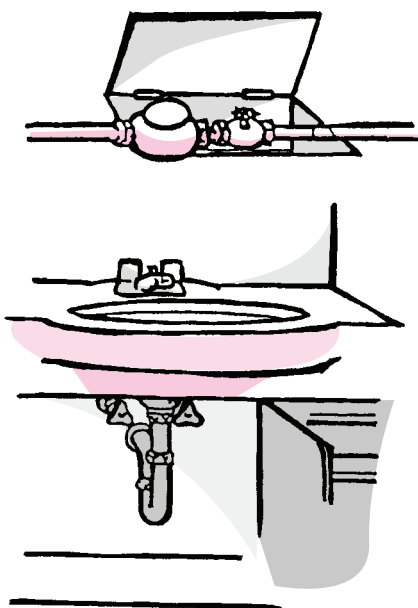
洗面所

●洗面シンク(流し)やFRP浴槽に熱湯は注がない

陶製の洗面シンクは、熱伝導率が極めて低いため、急激に熱湯を注ぐと、そこだけ急に膨張して割れることがあります。割れた破片でケガをしたり、ヤケドの原因となりますから洗面シンクに熱湯を注がないでください。

特に、陶器が冷える冬場は、熱湯との温度差が大きくなり割れやすいのでご注意ください。また、FRP製の浴槽やシンクは60℃以上の熱湯を注ぐと変色するおそれがありますので、ご注意ください。



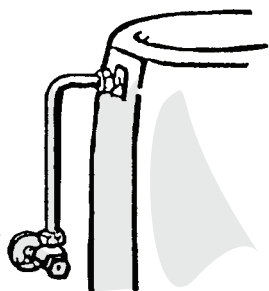


●水道の止水栓の役割と使用方法

本管から引き込まれた水道は、屋外のメーターボックス内にある止水栓を通り、メーターを経て配管されています。止水栓を閉めれば、すべての給水を止めることができます。また、洗面化粧台や流し台の下には専用止水栓があり、その器具への給水を止めることができます。なお、水を使用していない状態で小メーター（赤色）が回っている時は、漏水の恐れがあります。当社アフターサービス担当までご連絡下さい。

●入居時の水道水はすぐに飲まずに、しばらく流す

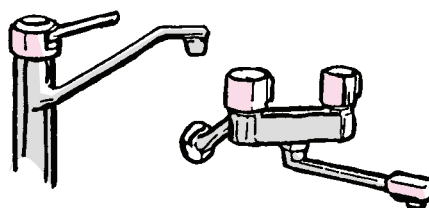
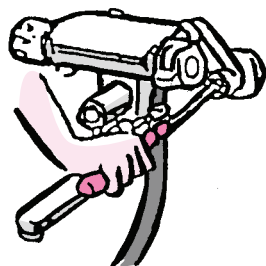
設置したばかりの配水管や近隣で水道工事を行った直後は、水に油が混じっていたり多少の濁りが出る場合がありますので、飲まないでください。この場合は、水栓を開け放してしばらく流しておくとうちはきれいになります。



●混合水栓の場合は水から先に出す

2バルブやワンレバーの混合水栓の場合、必ず「水」から出すようにしてください。お湯から先に出すと、熱湯が出ることもあり危険です。

また、止める時も、水栓金具内に熱湯が残らないよう、「湯」を先に止めるようにしてください。



●混合水栓は再使用時に熱いお湯が出る ことがある

再使用時に、配管や給湯器内に残った熱いお湯が出る場合があります。いきなり手や体にかけるとヤケドする恐れがありますから、しばらく様子を見て使用するようにしてください。



●浄化槽の保守点検は専門業者に委託する

浄化槽の維持管理は「浄化槽管理士」が行うよう法律で定められています。自治体により多少異なりますが、一般的には、確認申請時に浄化槽設置届を自治体に提出し、維持管理店の指定を行っております。浄化槽の保守点検はその業者におまかせください。(有料)



⚠️ 注意

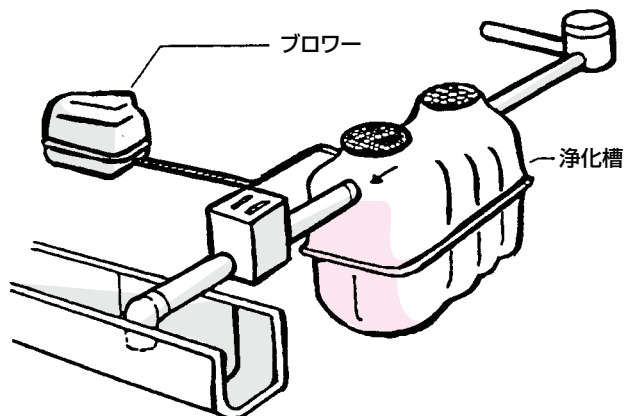
●浄化槽への落下防止

浄化槽のフタ(マンホール)は、ずれたりはずれたりすると、お子様が落下する危険がありますので注意してください。



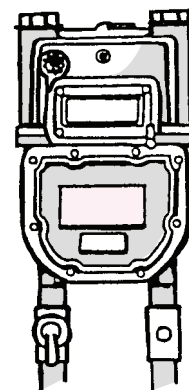
●浄化槽のプロアー(エアポンプ)の電源を切らない

プロアーの電源を切ると、槽内に空気が送り込まれなくなり、浄化槽内の微生物が死滅してしまい、浄化作用が低下し、悪臭の原因となります。絶対に電源を切らないようにしてください。



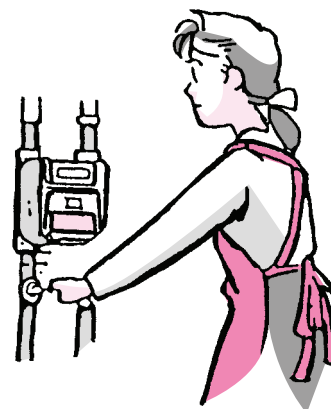
●安全装置を装備したマイコンメーター

マイコンメーターとは、ガスメーターにマイコンを組み込んだ安全装置付きのガスメーターです。マイコンメーターには、ガス漏れの検査、異常流出の防止、ガスの異常使用の防止、地震対策などの機能があります。詳しい使用方法是ガス会社の取扱説明書をご覧ください。



●ガス漏れを感じたらメインバルブを閉じる

ガスはメインバルブメーターを経て、配管されています。配管については、工事中または工事完了後にテストを行っています。ガス漏れなど、万一異常が認められる時は、メインバルブを閉めて、最寄りのガスサービスセンターへご連絡ください。



⚠ 危険

●ガスくさい時には、火気・電気器具のスイッチは使用厳禁

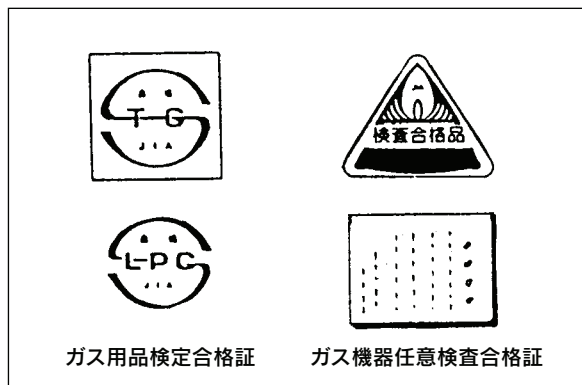
お部屋がガスくさい時には絶対に火を使用しないでください。換気扇や電気器具のスイッチの点滅も爆発の原因となります。あわてず窓や戸を開け、外の空気を入れ、ガス栓とメーターの元栓を閉めてください。ガス漏れの原因がはっきりしない場合は、お近くのガスサービスセンターにご連絡願います。



⚠ 注意

●安全・合格マークのついたガス機器を使用する

ガス器具は必ず安全マーク、合格マークが付いているものをお選びください。また、ガスは都市ガス、LPガスというように、地域によって種類が違い、さらに都市ガスはいくつかの種類に分かれています。ガス器具と供給されているガスの種類が合っていないと大変危険です。必ずガスの種類に合った器具をお使いください。



危険

●ガス機器使用時は、必ず換気する

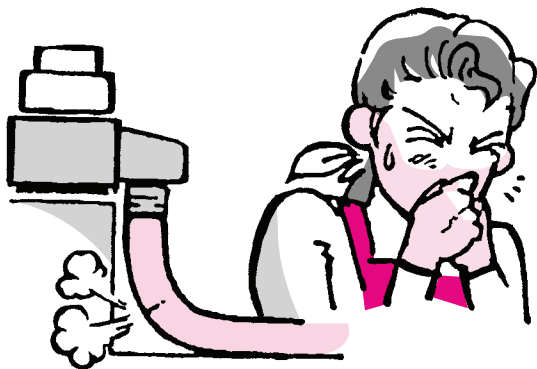
閉め切った室内で長時間、ガス器具を使用すると燃焼に必要な酸素が足りなくなります。このような酸欠状態になると、器具は不完全燃焼を起こし、人体に危険な一酸化炭素を発生します。

特に台所用の小型湯沸器はガスコンロの4倍以上の酸素を必要としますので、注意が必要です。換気扇を回し、窓を開けて換気を行うなど、新鮮な空気を常に室内に取り込むようにしてください。

注意

●ガスホースの痛みを定期的に点検する

ガスホースが古くなるとガスが漏れやすくなります。ゴム管は管に打ち込んである製造年度を確認し、2年に1度はガス会社に交換を依頼してください。



注意

●瞬間式給湯器の給排気口をふさがない

給排気口をふさぐと不完全燃焼を起こし、大変危険です。絶対に給排気口をふさがないようにしてください。

●ガスコンロが不完全燃焼していないか？
燃焼状態を確認する

ガスコンロの炎が不安定なら、不完全燃焼を起こしています。バーナーの目詰まり、空気調節の狂い、また室内の酸欠などが原因として考えられます。原因を確かめ、正常な燃焼状態に直してください。



完全燃焼
内炎の先が
やや丸みが
ある状態



不良
空気不足で炎が
長くユラユラ
燃える状態



不良
空気が多くて
炎がとんでいる
状態

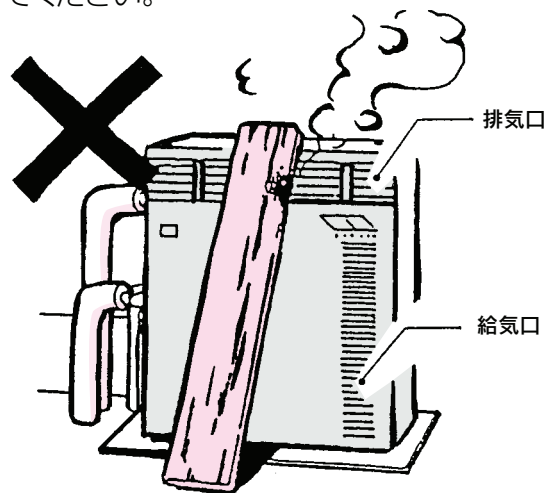


不良
空気が多くて
炎が浮いている
状態

注意

●瞬間式給湯器の排気口に近づかない。
物を置かない

給排気口は加熱されています。ヤケドの恐れがありますから、絶対に触れないでください。また、周りに燃えやすいモノや熱によって変形しやすいモノを決して置かないように心掛けてください。



●風呂釜のカラ焚きをしない

一般の風呂釜にはカラ焚き防止機能が付いていますが、何度もその機能进行操作させると故障の原因となります。

注意

●室内型給湯器の排気管に触れない

寒冷地で使われる室内型の給湯器や室内ボイラーの排気管は、排気熱により大変熱くなります。ヤケドの恐れがありますから、絶対に触れないでください。また、火災の危険がありますので洗濯物などを掛けたりしないでください。

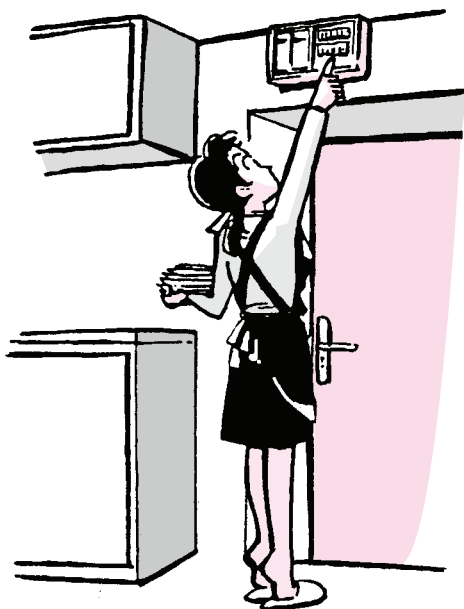


設備・機器

電気設備

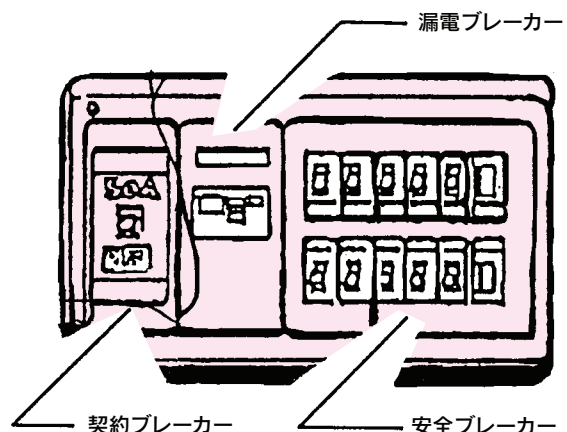
●電気器具の取り扱いは乾いた手で

電気器具の取り扱い、感電防止のため乾いた手で操作してください。



●入居時には、まず分電盤のブレーカーを「入」に

- 電線から各家庭に引き込まれた電気は、電力計から分電盤に入ります。分電盤には電力会社の契約ブレーカー（※1）、漏電ブレーカー、回路別安全ブレーカーが並んでいますので、入居時にこれらブレーカーのスイッチが入っていることを確認してください。
- ※1: 関西、中国、四国、沖縄地方では、契約ブレーカーは付いていません。

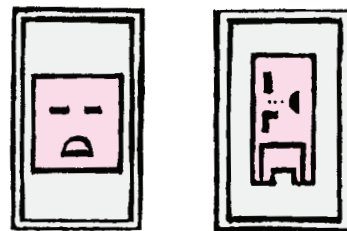


●安全ブレーカーひとつの許容量は2000W・約20アンペア

安全ブレーカーはこれまでのヒューズに代わるもの。電気の使用量が許容量を超えると、安全ブレーカーが「切」になり、電気の供給が自動的に止まります。

●計画外の電気器具の購入時には連絡を

計画外の消費電力が1000W以上の器具、もしくは200V用の器具を購入された場合には、専用回路と専用コンセントを設けることをおすすめしますので、当社のアフターサービス担当か、電気工事店までご連絡ください。



200V用コンセント

●ブレーカーが切れたら、電気器具のスイッチを切り、ブレーカーを「入」に

電気の使用中に異常に大量な電気が流れると安全ブレーカーが切れます。ブレーカーを戻すには、余計に使われている電気器具のスイッチを切ると共に、器具のコードなどが損傷してショートしていないかを確認し、ブレーカーを「入」にしてください。もし使用する器具を減らしても「切」になる場合は、配線のトラブルも考えられますので、当社のアフターサービス担当か、電気工事店までご連絡ください。

●漏電ブレーカーの定期点検の実施

月に1回程度はブレーカーが正しく働くかどうかをテストボタンを押して点検してください。ブレーカーが正常なら、スイッチが切れ、電気が消えます。点検が終了しましたら、ブレーカーを再び「入」の位置に戻してください。

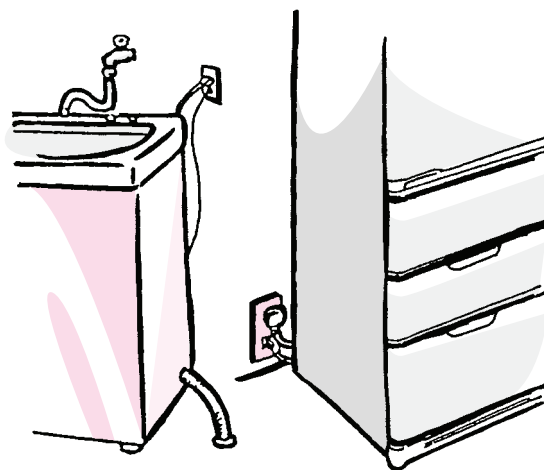
●漏電ブレーカーは漏電を未然に防ぐ安全装置

漏電ブレーカーは回路のどこかに漏電があると、ただちに電気をストップし、感電や火災を防ぎます。



●アース線はアースターミナルに接続する

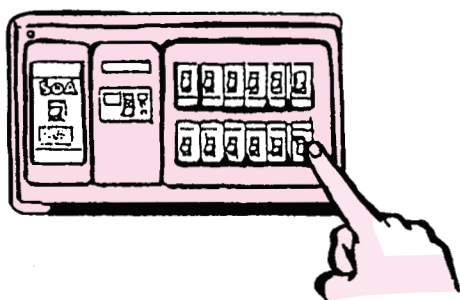
万一、漏電しても、アースによって電気を大地に逃していれば、感電事故を避けることができます。アースターミナルがある場合、洗濯機・乾燥機・冷蔵庫・電子レンジ・食器洗い機などの器具は、必ずアース線をアースターミナルに接続してください。アース線をガス管に接続するのは危険ですから絶対避けてください。また、水道管も塩ビ管が多くなっているため、アース効果は期待できません。アースの工事、漏電遮断器の取り付けは電気工事士が行うことになっています。電気工事店にご依頼ください。



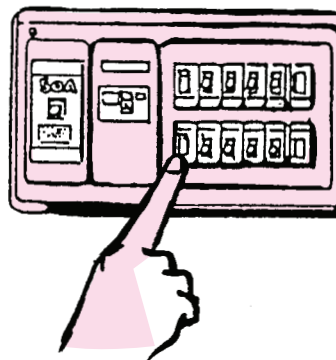
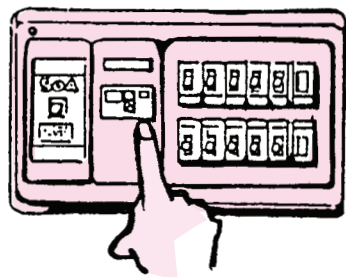
●漏電ブレーカーが切れた場合の応急処置方法

漏電ブレーカーが切れたら、次の手順で応急処置を行い、できるだけ早く当社のアフターサービス担当、または電気工事店及び電力供給会社までご連絡ください。

- ①回路別の安全ブレーカーのスイッチをすべて切ります。 ④回路別の安全ブレーカーをひとつずつ入れます。



- ②電気器具・配線器具に人が触れていないかを確認します。
③漏電ブレーカーを「入」に戻します。



- ⑤④の作業中に漏電ブレーカーが再び切れたら、その回路で漏電していることとなります。



- ⑥その回路の安全ブレーカーのスイッチを切り、漏電ブレーカーを「入」に戻します。

以上の操作を行って、もし、ブレーカーが切れなければ、雷などのために間違って切れたと考えられます。念のため、テストボタンを押し、漏電ブレーカーが作動することを確認、再度スイッチを「入」に戻してください。

⚠️ 注意

●照明器具に決められたワット数を守る

照明器具に決められたワット数のものを使用してください。過熱損傷や火災の原因となります。

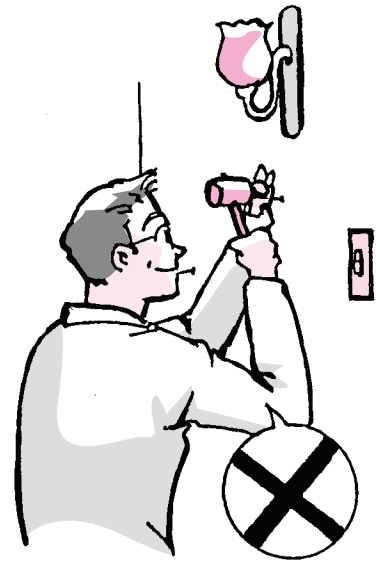
●貯湯式給湯器の電源は切らない

電器温水器はマイコン制御や防触装置が内蔵されています。故障の原因となりますから、外出時も絶対に電源を切らないでください。

警告

●壁に釘を打つ場合、釘を配線に接触させない

壁に釘・ビスを打つと配線コードを傷つけ、ショートや感電する危険性があります。照明器具やコンセント、スイッチなどの電気系統近くの壁には釘を打たないでください。

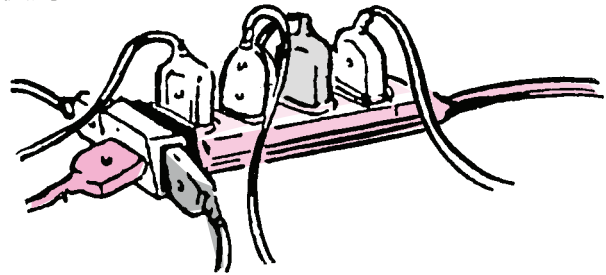


注意

●タコ足配線は過熱・発火の恐れがある

ちょっとした不注意から電気は過熱し、火災を引き起こします。次の点に十分に気を付けて、安全に使用してください。

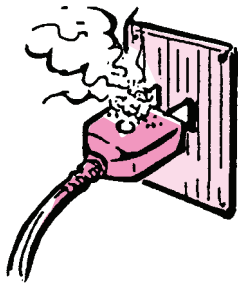
- ①タコ足配線はやめましょう。
- ②コード、プラグの扱いはていねいに。



警告

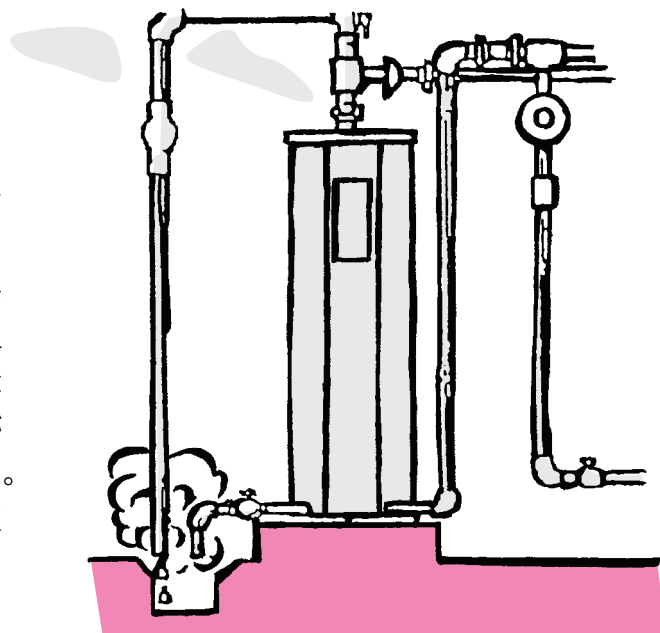
●コンセントのホコリは発火の原因

コンセントやプラグにゴミやホコリが付着すると発火の原因となります。コンセント廻りのホコリは掃除し、長時間使用しない器具のプラグはコンセントからはずしてください。



●膨張水を排出する給湯器のオーバーフロー管

給湯器のオーバーフロー管からお湯があふれ出す場合がありますが、これは膨張した水を排出するためで、故障ではありません。ただし、常にお湯が出続ける時は、故障と考えられます。当社アフターサービス担当または、工事店へご連絡ください。

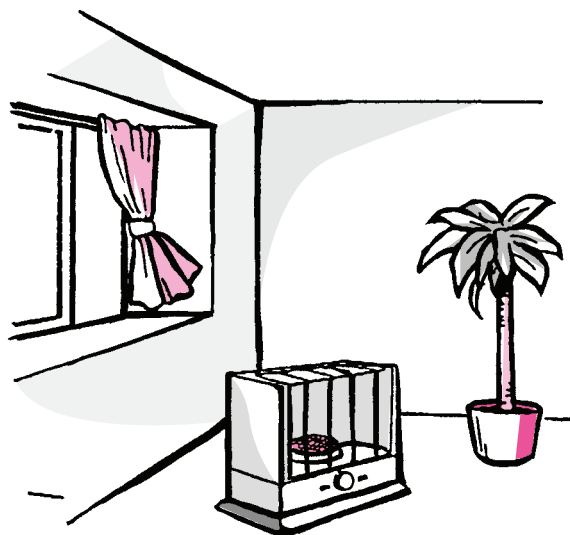


●引き渡し直後は室内の定期的な換気・通気を

住宅内部には、揮発性有機化合物(VOC)を含む材料や塗料、接着剤が用いられています。これらの物質が引渡し直後は、まれに目の痛み、鼻の痛み、頭痛、皮膚への発疹などを引き起こすことがあります。定期的に換気・換気を行ってください。

! 警告**●暖房機器使用時の換気に注意**

外部から給排気を行わないタイプの暖房器具などを使用する時は、一酸化炭素中毒の危険があります。十分な換気に心がけてください。

**! 注意****●ダンプの煙突は定期的に清掃を**

ダンプの煙突を清掃しないと煙突内にススが付着し“煙道火災”を起こす危険がありますので、定期的に清掃してください。清掃の連絡は、専門業者または当社アフターサービス担当にご連絡ください。

! 注意**●積雪時の落雪に注意を**

積雪時には、積もった屋根の雪が落下する恐れがあります。軒下に人は近づかないようにし、車は移動してください。

なお、プロパンガスの配管がはずれる場合がありますのでご注意ください。



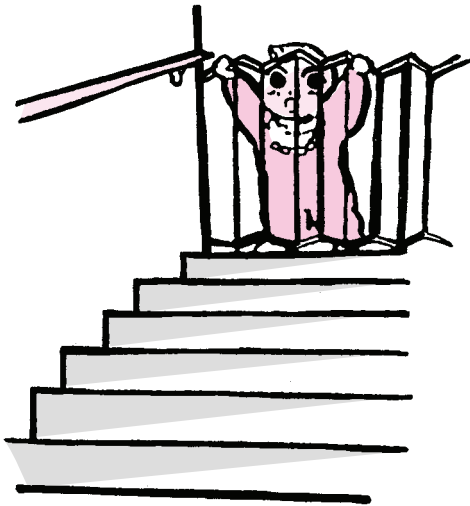
第3章 快適に暮らすためのポイント

お子様のいるご家庭で気をつけていただきたいこと



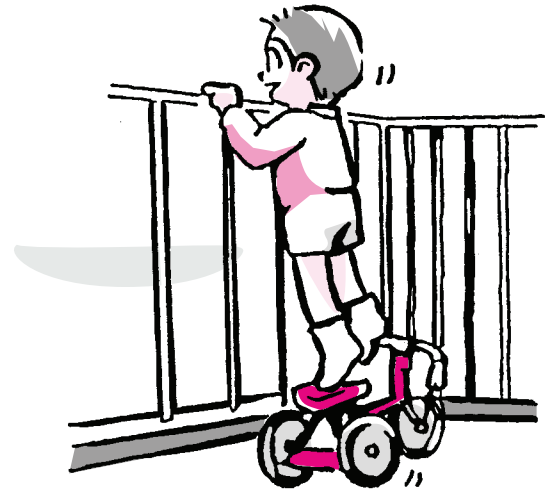
●子供を階段で遊ばせない(保護柵の設置)

お子様が転落するおそれがありますから、階段で遊ばないように注意するとともに、階段の昇り口と降り口に保護柵を設けて、万全の対策を施しておきましょう。

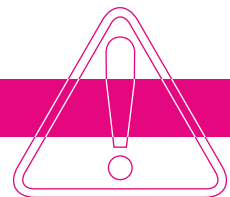


●バルコニーにいる子供から目を離さない

バルコニーや窓際は、お子様が大好きな場所ですが、一步誤ると転落・落下のおそれがあります。バルコニーや窓際にいるお子様から目を離さず、また身体が乗り出す足掛かりになるような家具や鉢植えなどは、絶対に置かないでください。

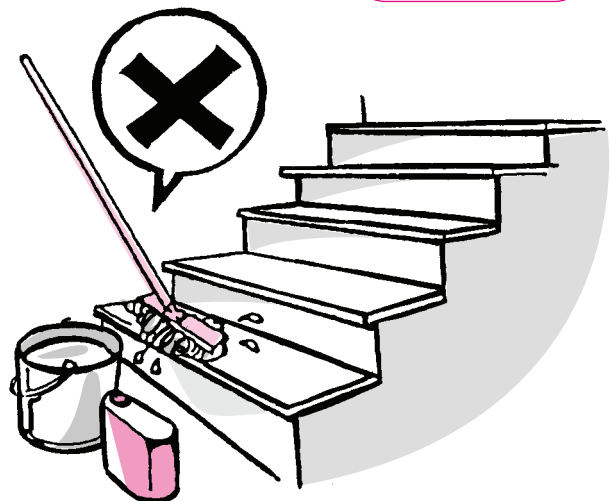


滑ったり、つまずいてケガをしないために



●階段にはワックスを塗らない

階段にワックスがけをすると、滑って転落するおそれがあります。お手入れは、空拭きをする程度にしておきましょう。



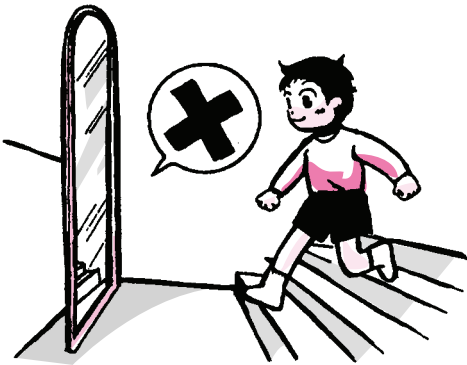
●フローリングへのワックスの塗りすぎは転倒の原因

特に油性ワックスは大変滑りやすいので、かけすぎないようにご注意ください。



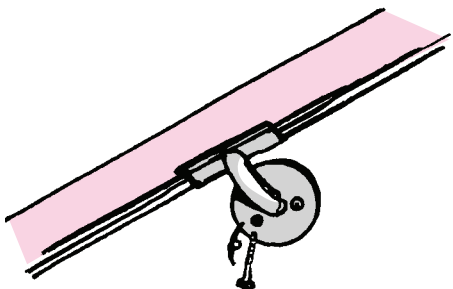
●階段の下に鏡・ガラスを置かない

階段の下に鏡やガラスを置くと、転倒・転落した時、鏡やガラスで大きなケガをします。階段の下にはこれらのものを置いたり掛けたりしないでください。



●階段の手すりのビスの緩みに注意

手すりの取付け部のビスが知らぬ間に緩んでいることがあります。定期的に点検し、少しでも緩んでいたらすぐに締めつけましょう。



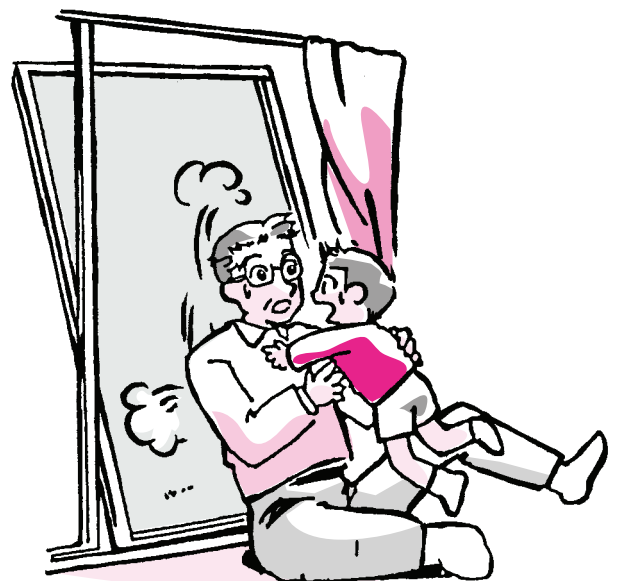
●階段の上や下にマットを敷かない

階段の上や下にマットを敷くと、マットで足を滑らせて、転倒・転落の原因となりますのでご注意ください。



●網戸に寄りかからない

網戸は、寄りかかるとレールからはずれてしまいます。うっかり寄りかかったり、もたれたりすると、転倒や転落のおそれがありますのでご注意ください。

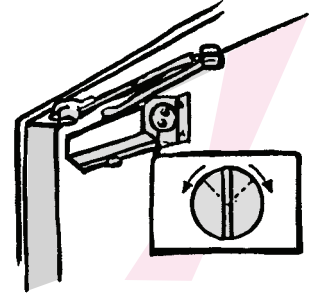


ぶつかってケガをしないために



●ドアクローザーの調整を行う

ドアクローザーは油圧によってドアの開閉速度を調整しています。そのため冬と夏とでは油の粘度によって開閉速度に差が出てきます。ドアクローザー本体側面の速度調整弁によって速度の調整を行って下さい。調整方法は、取扱説明書(左に回すと早くなり、右に回すと遅くなる。)をお読みください。



●吊戸棚の角にぶつからないよう注意する

モノを出し入れしやすい高さに吊戸棚を設置すると、便利な反面、頭をぶつけてしまうおそれがあります。吊戸棚の角や開け放した扉に頭をぶつけないよう、充分注意してください。



モノの落下によってケガをしないために



●小屋裏収納に昇降する際は足元に注意する

屋根裏収納へのはしごを昇降する際は、足元に注意してください。特に重たいものはいったんはしごを昇り、下から別の人に渡してもらうようにしましょう。また屋根裏収納の開口部周辺にモノを置いていると、はしごを降ろす際に、開口部から落下してくる可能性があります。また、はしごの着地位置にモノを置いたり、お子様が立つことのないよう注意してください。降りてきたはしごにより、ケガや破損のおそれがあります。

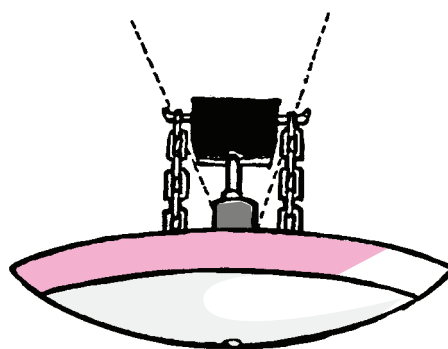
●窓際においたモノの落下に注意する

出窓や窓際にモノを置いておくと、風やはずみで窓の下に落ち、階下のご家族や通行人がケガをするおそれがあります。出窓や窓枠の上はもちろん、窓際の棚や机にモノを置く場合は落下に注意してください。



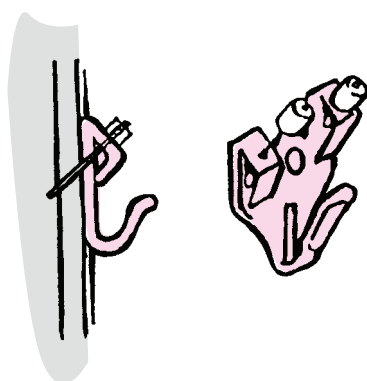
●重い照明器具の設置には天井の補強が必要

天井に照明を取り付ける場合は、木下地のある場所にしっかりと固定してください。また3～4kg以上の照明器具を設置する場合は、引掛シーリングに付いている吊金具を利用して重量を保持してください。さらに重いシャンデリアなどは補強が必要です。取り付けの際は、当社アフターサービス担当にご相談ください。



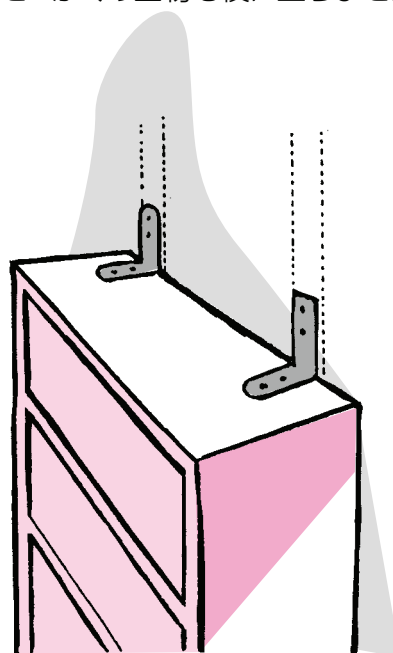
●カレンダー等を壁に掛ける場合は壁掛け用フックを使用する

木下地のないところにカレンダーや額縁等を取りつける場合は、日曜大工店などで市販している壁掛けフックを使用してください。細い2～3本のピンで壁面に固定するので、それほど壁を傷めることはありません。また、簡単に引き抜いて移動することもできるため便利です。

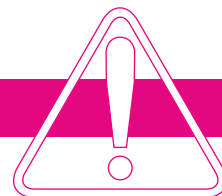


●耐震用金物の使用

耐震用金物を使用する場合も木下地のあるところに固定してください。下地のないところではせっかくの金物も役に立ちません。



換気等湿気対策を行ってください



●カビの発生を防ぐには

適度な湿度・水分・栄養の3点が揃うと、カビが繁殖を始めます。通常は温度20～30℃、湿度75%以上で、汚れなどの栄養分があれば盛んに繁殖します。カビは、シミなどの汚れを作るだけでなく、アレルギー疾患の原因にもなります。カビの発生を防ぐには、予防が第一。次の点に気を付けましょう。

- ①換気扇を回すなどして、風通しを良くし、湿気を防ぎます。
- ②結露が出たらすぐ拭き取るようにしましょう。
- ③こまめにお掃除をして、カビの栄養源となる汚れを取り除きます。

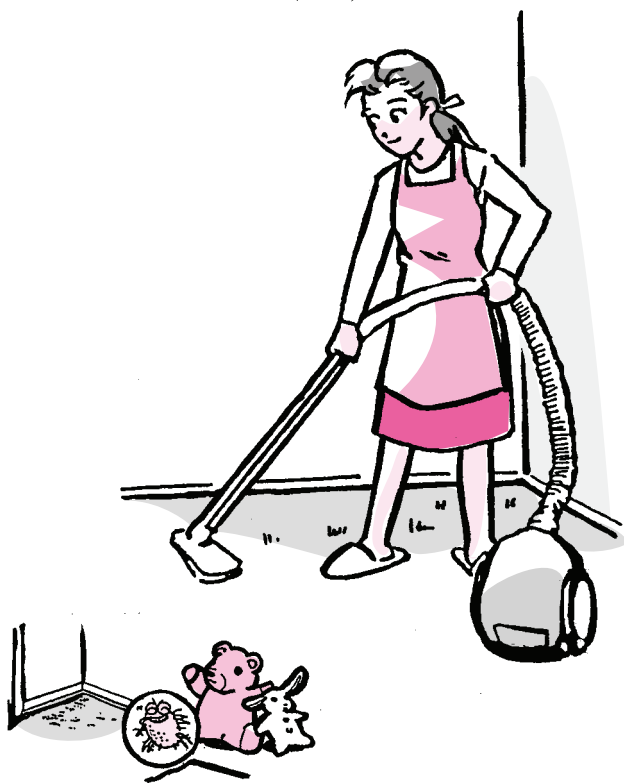


●結露は湿気と温度差が原因

結露とは、暖かい空気に含まれている水蒸気が窓ガラスや屋外に面した壁などの表面で急激に冷却され、その表面で水滴になる現象のことをいいます。暖かい部屋の中で、氷を入れたガラスの表面に水滴がつくのと同一原理です。住まいの中では、サッシ、サッシ廻り、外部に面した壁、押し入れ、物入れの中、家具の裏、浴室、洗面室、トイレなどに結露は発生しやすくなっています。十分な換気を行ってください。



害虫の発生を防ぐために



●ダニによる被害と予防方法

畳、カーペット、布団、ぬいぐるみなど、住まいにはダニが生息するのにもってこいの環境がそろっています。次の3つの点に、充分注意してダニの発生を防ぐように心掛けましょう。

- ①風通しを良くして、部屋の湿度が高くないようにする。
- ②こまめに掃除機をかけ、ダニのエサとなるゴミを取り除く。
- ③干せるものは、天気の良い日に2～3時間、日光にあてる。その際、黒い布などをかぶせると温度が高くなり効果的。

MEMO：お住まいの住宅の固有な箇所などの取扱いについて記録して下さい。



A series of horizontal dashed lines for writing, spanning the width of the page below the header.





コスモ建設株式会社

宅地建物取引業免許:北海道知事石狩(8)第7206号 建設業許可:北海道知事(般22)石狩第19164号

■札幌店／

〒004-0841 札幌市清田区清田1条1丁目5-1 第6コスモビル
TEL.011-802-6715 FAX.011-802-0725

■苫小牧店／

〒053-0052 苫小牧市新開町2丁目11番15号
TEL.0144-57-3357 FAX.0144-57-3365

■千歳店／

〒066-0037 千歳市新富1丁目2番1号
TEL.0123-25-8946 FAX.0123-25-8947

株式会社コスモフレイミング

〒053-0052 苫小牧市新開町2丁目11番15号
TEL.0144-57-3357 FAX.0144-57-3365

コスモ建設リフォーム株式会社

〒061-1274 北広島市大曲工業団地1丁目3-20
TEL.011-370-3325 FAX.011-370-3326